平成14年2月24日　第1326号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう



3月2日（土）・3日（日）
布場スキー場

湯沢温泉雪まつり

2日（土）	19：30	鳥追い
	19：40	スキー供養
	19：45	雪中みこし
	20：00	小説「雪国」の世界
	20：10	第41代ミス駒子披露
	20：30～20：55	ギネスに挑戦！タイマツ滑降と雪上花火大会
3日（日）	10：00～13：00	パン食い競争、宝さがし、餅つき大会

2日（土）の交通規制

【規制区間】
県道湯沢温泉線
民宿「まことや」前～民宿「白林」前交差点
【時間・規制内容】
12:00～13:00…一般車両通行止
13:00～18:30…「白林」方向への一方通行
18:30～22:00…一般車両通行止
いずれも迂回路あり。

主な内容

・湯沢温泉雪まつり……2
・市町村合併情報……3～5
・検診あれこれ……6
・注意報警報発表区域が変わります……7
・おしらせ……8
・3月の暦……9
・3月の救急診療当番……10

湯沢温泉雪まつり
～参加してみませんか？～

◆雪まつりの夜にストリートキャンドルを

3月2日（土）の夜、越後湯沢駅西口から苗場スキー場の雪まつり会場まで、ストリートキャンドルを飾ります。該当地区以外で、ローソク（2時間くらい燃焼）を希望する方はお申出ください。

◆雪中みこし担ぎ手参加者募集！

【期日】
3月2日（土）
【申込締切】
3月1日（金）まで
【集合場所】
ロープウェー事業所3階和室
【集合日時】
3月2日（土）午後6時

◆ギネスに挑戦！タイマツ滑降参加者募集!!

日本のタイマツ滑降発祥の地で、タイマツ滑降のギネスに参加しませんか。越後湯沢温泉雪まつり第50回を記念してたいまつ滑降でギネスに挑戦します。

【期日】
3月2日（土）
【資格】
ＳＡＪ2級以上（足を閉じて曲がれる程度の技術で上級コースを横滑りできる方）
【受付】
電話、電子メール、ＦＡＸにて受け付けます。
（電子メール、ＦＡＸの場合は、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・メールアドレスを記入してお送りください。）
【締切】
定員２００名になり次第締め切ります。

【申込・問い合わせ】
湯沢温泉観光協会
（湯沢温泉総合案内所内）
Tel 85・5353　FAX 85・6767
E-Mail：info@yuzawaonsen.gr.jp

救急ミニ知識〈19〉～脱臼と捻挫について～

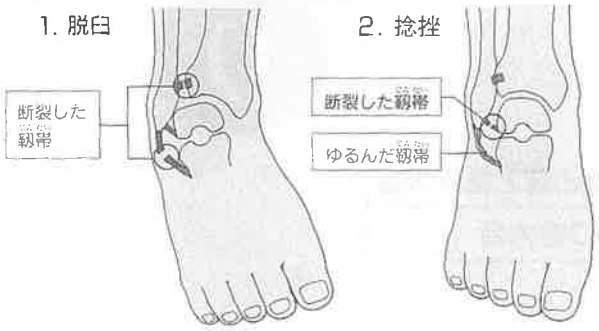
脱臼は、関節を作る骨のお互いの位置関係が正常な状態からずれた状態を言い、靱帯の損傷を伴います。外傷による脱臼は、強力な外力が加わったときに起こり骨折を伴うこともあります。

ねんざは、靱帯の損傷があっても関節の骨は、ずれていない状態です。ねんざをしてしまった場合は、「圧迫（包帯などで患部を巻く）、冷却、挙上、安静」が大事です。

幼児の場合、腕を引っ張ったときに肘関節の靱帯がはずれてしまうことがあります。これを「肘内障」といい、病院で簡単に整復できます。

【問い合わせ】
魚沼消防署湯沢分署
TEL 84・3377

脱臼と捻挫における関節面のちがい



脱臼と捻挫は，相対する骨がつくる関節面のずれの有無によって区別される．靱帯の断裂などで関節面がずれたものが脱臼で，靱帯の断裂があっても正常な位置関係を保っているものが捻挫である．

市町村合併情報Ⅲ



新潟県の考え方

新潟県では市町村合併にかかる国の基本的な方針に基づき、市町村の自主的な合併を促進するため、市町村や住民が合併を検討する際の参考として「新潟県市町村合併促進要綱」を策定し、昨年の2月に公表しました。

この要綱で現在県下11市町村を21の市町村とする基本パターンを発表しました。県ではこの基本パターンを作成するに当たって主に次の事項を参考としました。

①通勤・通学、買い物、通院を中心とした住民の日常社会生活圏に関するデータ
②地域の歴史的経緯、行政上の共同処理実績
③地域の特性や役割に応じた人口規模
④市町村合併懇談会における有識者の意見
⑤市町村長の面談による意見

湯沢町は南魚四町で構成する六日町圏域に含まれています。

市町村の合併の特例に関する法律について

昭和40年に制定された「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）は、数回の改正を経て、平成11年度に合併特例債など大規模な改正があり、平成17年3月31日までの時限とし、延長はしないとの方針を示しました。

「市町村の合併の特例に関する法律」の概要

（趣旨）
第1条
市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて合併市町村の建設に資することを目的とする。

（合併協議会）
第3条
合併をしようとする市町村は、合併の是非を含め、市町村建設計画の作成やその他合併に関する協議を行うための協議会を設置する。

（住民発議制度）
第4条
有権者の総数の50分の1以上の者の署名をもって、市町村長に対して、合併協議会の請求を行うことができる。

（市町村建設計画）
第5条
合併市町村がハード、ソフト両面の施策を総合的かつ効果的に推進するため、合併市町村、都道府県が実施する事業等を内容とする計画を作成する。

（市となるべき要件の特例）
第5条の2
平成17年3月31日までに合併する場合に限り、市制施行のための人口に関する要件は、4万人以上とする。

（地域審議会）
第5条の4
合併前の関係市町村の協議により、合併関係市町村の区域ごとに、合併市町村の長の諮問により審議または必要な意見を述べる審議会をおくことができる。

（議会の議員の定数・在任に関する特例）
第6条、第7条
・新設合併の場合
（定数特例）
合併後最初に行われる選挙により選出される議員の任期に限り、合併市町村の議員定数の2倍まで定数を増加することができる。
（在任特例）
合併市町村の議員は、2年までの期間、合併市町村の議員として在任することができる。（2年後の最初の選挙は地方自治法に基づく定数による）

（農業委員会の委員の任期等に関する特例）
第8条
選挙による委員は、一定数、一定期間に限り引き続き在任することができる。

（地方税の不均一課税）
第10条
合併市町村の相互の間に、地方税の賦課に関し、著しい不均衡がある場合など全域に渡って均一に課税をすることが著しく均衡を欠くと認められる場合は、合併後の3年度（改正案5年間）に限り、不均一

の課税を行うことができる。

（地方交付税の額の算定の特例）

第11条

合併後の10年度において、合併前の合算額をくだらないように算定し、その後5年度については段階的に増加額を縮減する。

（地方債の特例等）

第11条の2

市町村建設計画に基づく次の事業または基金の積立で特に必要と認められるものは、合併後の10年度に限り、地方債を充当でき、元利償還金の一部は、基準財政需要額に算入する。

(1)均衡ある発展のための公共的施設の整備等

(2)地域住民の連帯強化、旧市町村の区域の地域振興等のための基金の積立て

（国・都道府県の協力等）

第16条

共通事項

・市町村の自主的合併に関する助言、情報の提供等を実施

国の役割

・合併市町村の建設に資するため必要な財政上の措置及びその他の措置

県の責務

・市町村間相互の必要な調整

・市町村建設計画の達成のための事業の実施、その他の必要な措置

◆今後の合併問題 町民懇談会の日程

2月26日（火）
中里開発センター

2月28日（木）
二居集会所

3月5日（火）
湯沢町公民館浅貝分館

※時間は、いずれも午後7時30分～9時です。

※都合によって、どの会場へ参加しても結構です。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL84・3451

南魚4町 比較データ

積立金及び地方債現在高 （一般会計・平成11年度末）

町名	積立金（千円）	地方債（千円）
湯沢町	2,348,338	2,421,685
塩沢町	1,441,140	9,020,847
六日町	1,353,185	14,236,913
大和町	979,586	10,116,398

財政指標 （平成11年度）

町名	財政力指数	歳入に占める税収割合（%）	経常収支比率（%）	起債制限比率（%）	公債費負担比率（%）
湯沢町	1.655	69.1	61.6	5.2	5.7
塩沢町	0.521	29.5	81.3	10.7	13.3
六日町	0.503	30.7	80.8	12.5	16.7
大和町	0.356	19.0	79.6	12.3	18.7

●財政力指数
交付税を計算するうえで算出された基準財政収入額を基準財政需要額で除したものの3ケ年平均で、1を越えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率
財政の柔軟性を示す指標で、その値が高くなるほど財政が硬直化していることになり、単独事業を行うことが困難となります。

●起債制限比率
14%以上で負担適正化計画が必要となり、20%以上になると各種起債の借入れが制限されます。

●公債費負担比率
一般財源における公債費の割合で、その率が高いほど財政運営の硬直化を示しています。一般的には15%が警戒ラインと言われています。

●決算状況の比較（平成11年度）●

歳　入

単位：千円

	湯沢町	塩沢町	六日町	大和町
町税	6,217,404	2,815,003	3,962,900	1,563,619
地方譲与税	69,548	123,539	131,622	118,504
利子割交付金	11,778	17,531	29,729	14,351
地方消費税交付金	124,377	185,680	303,420	142,483
ゴルフ場利用税交付金	13,162	8,501	0	0
特別地方消費税交付金	67,004	6,566	17,162	2,794
自動車取得税交付金	34,985	62,198	66,258	59,716
地方特例交付金	21,964	35,548	73,479	35,852
地方交付税	67,833	3,041,409	3,868,069	3,239,062
交通安全対策特別交付金	3,137	5,199	7,076	3,519
分担金及び負担金・寄付金	71,883	85,915	139,121	39,937
使用料及び手数料	288,186	264,867	344,266	225,082
国庫支出金	461,087	850,395	1,260,811	661,335
県支出金	188,513	519,662	979,888	521,339
財産収入	426,046	43,117	46,331	12,742
繰入金	15,890	21,987	210	236,893
繰越金	364,067	336,466	372,726	285,333
諸収入	502,820	497,274	522,278	366,924
町債	49,400	624,260	790,600	685,800
歳入合計	8,999,084	9,545,117	12,915,946	8,215,285

町民1人あたりの歳入額 （H12. 3. 31現在 住民基本台帳人口）	996,687円 （9，029人）	452,397円 （21，099人）	445,623円 （28，984人）	542,836円 （15，134人）

歳　出

単位：千円

	湯沢町	塩沢町	六日町	大和町
人件費	1,321,154	1,853,010	2,301,530	1,572,111
物件費	1,312,129	935,868	1,346,358	722,008
維持補修費	405,220	464,846	500,398	242,933
扶助費	254,931	583,219	630,355	320,072
補助費等	1,345,089	1,444,951	1,961,731	1,546,266
公債費	454,154	966,444	1,611,386	1,133,079
積立金	426,827	265,887	595,925	285,495
投資及び出資金・貸付金	396,584	430,738	294,041	151,459
繰出金	1,641,958	712,258	1,029,963	614,309
投資的経費	1,079,701	1,704,172	2,408,328	1,466,665
歳出合計	8,637,747	9,361,393	12,680,015	8,054,397

町民1人あたりの歳出額 （H12. 3. 31現在 住民基本台帳人口）	956,667円 （9，029人）	443,689円 （21，099人）	437,483円 （28，984人）	532,205円 （15，134人）

検診あれこれパート① マンモグラフィによる乳がん検診

町の乳がん検診の方法がより精度の高い検診に変わります。

30～50歳（特に40歳代～50歳代に一番多発）は乳がん危険年齢です。

乳がんは、自分で乳房自体を見たり触れたりすることができるため、「自己検診」で早期発見することが可能です。

年々増えている乳がんですが、早期ならほぼ治るがんです。決して怖い病気ではありません。だから、早期発見のために検診を受けることが大切です。

そこで、町では、検診の有効性の高いマンモグラフィ（乳房X線撮影）を乳がん検診に用いることにしました。

マンモグラフィでは、しこりとして触れないごく早期の乳がんも発見できます。

マンモグラフィによる検診は2年に1回で良いとされていることから、今後1年おきにマンモグラフィ検診を導入していきます。

なお、1回に検診できる人数が限られているため、予約制で実施したいと考えています。また、検診料金も300円から700円に増える事になります。詳しい案内は5月に入ってから再度お知らせします。

【問い合わせ】
保健センター
TEL 84・3149



乳房撮影ってなに？

乳房のレントゲン撮影を行って、レントゲン写真を撮ることで、マンモグラフィと呼ばれています。乳房は柔らかい組織でできているために、普通のレントゲン写真とは違い、専用の撮影装置とフィルムを使って撮影します。

どうして乳房撮影が必要なの？

みなさんが受けている乳房検診は、医師が乳房を見たりしこりがあるかどうか手で触って検診する方法です。この方法は、専門の医師が担当しても乳房のしこりがある程度以上の大きさにならないと発見できません。しかし、乳房撮影を行いますと手では決して触れない小さなしこりやしこりを作らないがんを見つけることが可能になりますし、1枚の写真で乳房全体を調べることが可能になります。

どうやって撮影するの？

撮影方法は、両方の乳房の撮影を行います。乳房を片方ずつ樹脂の板で両側から圧迫して左右1枚ずつ撮影します。

どうして乳房を圧迫するの？

乳房は膨らみのある柔らかい大きな組織ですので、良い写真を撮るためには、乳房を均等に圧迫して撮ることが必要になります。このようにすると10分の1mmくらいの小さな異常も見つけることが可能になります。

何がわかるの？

乳房にできる病気にはいろいろありますが、良性のしこりも、がんの場合もあります。乳房撮影（マンモグラフィ）を用いるとほとんどの病気を見つけることができます。さらに、しこりが触れる場合には写真を見てそれがどういうものであるかを判断したり、乳房の外からは触れない病気を見つけることもできます。

それでは医師による視触診は必要ないのですか？

マンモグラフィを用いても写らない“がん”が5%くらいあります。また乳腺が発達している女性では良い写真が得れないことがありますので、医師による視触診は、欠かすことができません。このためにマンモグラフィを使用した乳がん検診は、視触診とマンモグラフィの両者を受けなければならないので、検診結果がわかるまで、今までよりも多少時間がかかります。

放射線被ばくの影響は？

レントゲンを使用するので放射線被ばくはありますが、乳房だけの部分的なもので、骨髄などへの影響はなく、白血病などの発生はありません。1回の撮影で乳房が受ける放射線の量は、東京からニューヨークへ飛行機で行くときに浴びる宇宙線の量のほぼ半分です。従って、マンモグラフィ撮影に伴う危険はほとんどないか、あっても極めて小さいと考えられます。

注意報・警報発表区域が変わります

現在、注意報・警報は、上・中・下越・佐渡の4区分で発表、解除を行っていますが、より効果的な防災活動に役立てて頂くため、区域の細分化を行います。

◆細分の内容

広域市町村圏を基本に、上・中・下越を13の地域に細分します。佐渡については全体で一つの広域市町村圏を形成しているため、現行どおり、一つの区分で発表します。

◆天気予報の区分は変わりません

細分は注意報・警報を対象に行います。天気予報はこれまでどおり、上・中・下越・佐渡の4区分で発表します。

◆細分の効果

梅雨前線による集中豪雨の場合、例えば下越全域で同時に大雨となることは少なく、大雨の区域は時間経過と共に移動することが知られています。また雷雲による大雨の場合は、狭い範囲に集中して降ります。

このように局地性の強い現象や、時間を追って警戒を要する区域が変化するような現象に対しては、細分しての発表や解除が有効です。

また、冬季の大雪のように山沿い地域に限定される現象などに対しても、細分化により警戒を要する区域がこれまでより分かりやすくなります。

◆細分しない場合もあります

「乾燥」など広域で発生する現象や、防災機関の体制準備のため、早めに発表する必要がある場合など、細分せずに、「上・中越」「新潟県」のように、現行形式で発表する場合があります。

◆実施予定日

注意報・警報の細分発表、解除は、平成14年3月1日（金）15時に開始します。

◆問い合わせ

〒950-0908
新潟市幸西4-4-1
新潟地方気象台予報課
TEL 025・244・1705
FAX 025・245・3559

注意報・警報発表区域と名称
（太実線は上・中・下越の境界）



平成14年3月1日実施
新潟地方気象台

むし歯ゼロのお友だち12・25「3歳児歯科健診」

（）内は町内、保護者名（敬称略）



森下　善文（よしふみ）（大島、昭紀・洋子）

魚沼地域胃集団検診協議会　職員募集

【試験職種】
臨時職員
（診療放射線技師兼運転手）
【応募資格】
昭和21年4月2日以後に生まれた者で、診療放射線技師免許及び大型自動車運転免許を有すること。
【採用予定人員】
1名
【勤務概要】
胃部巡回検診車による胃がんの集団検診
【勤務時間等】
1週間当たり35時間。検診開始時刻による早朝勤務あり。
【賃金】
月額　175,500円
（経験年数及び年齢によって加算あり。期末手当、通勤手当、時間外勤務手当あり。）
【採用予定年月日】
平成14年6月1日
【選考】
・日時
3月12日（火）
午後1時30分～
・会場
小千谷市健康センター
・方法
面接
【受付期間】
2月28日（木）午後5時まで（必着）
【応募方法】
選考申込書、履歴書、面接カード（いずれも協議会事務局にあります。）を提出してください。
【応募・問い合わせ】
〒947-8501
小千谷市城内2-6-5
小千谷市健康センター内
魚沼地域胃集団検診協議会事務局
TEL 0258・82・5511

信濃川テクノ・アカデミー生徒募集

小千谷市の「信濃川テクノ・アカデミー」は、優秀な情報処理技術者の養成を目的としたコンピュータ・カレッジで、次の特色があります。

■施設・設備が国の予算で更新され、学費負担を軽減。
■地元就職に有利。
■卒業学歴区分は「短大二卒」。（新潟県人事委員会規則）
■産能短期大学の教育交流校で、2つの学校の卒業証書を同時に取得できる併修制度を導入。
■低利で長期返済の「国の教育ローン」が利用可。

【募集訓練科・定員・期間】
■普通課程・50名・2年間
情報ビジネスコース
情報システムコース
マルチメディアコース
■短期課程・20名・1年間
OAビジネスコース
OA秘書コース

【入学願書受付】
3月28日（木）まで

【資料請求】
入学ガイドホットライン
TEL 0120・405070

シルバー110番

高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与などに関わる問題及び介護、福祉に関わる問題について、司法書士及び社会福祉士が電話による相談をお受けし、問題解決のためのアドバイスをします。また、平成12年4月1日より始まった新しい成年後見制度及び介護保険制度についてのご質問にもお答えします。

【日時・面談会場・電話番号】

3月17日（日）午前10時～午後4時	
会場	電話番号（当日のみ）
新潟県司法書士会館2階 （新潟市古町通13番町5160番地）	025-224-8551
アトリウム長岡1階オリオン （長岡市弓町1丁目5番1号）	0258-39-3022
上越市市民プラザ2階第5会議室 （上越市大字土橋1914番地3）	0255-21-5003

※面談による相談は、予約制です。面談による相談をご希望の方は、TEL 025・228・1727へ事前に予約してください。相談は無料、秘密は厳守します。

きらりとひかる南魚沼デザイン発表会

南魚沼市役所体験事業で設置した4つの課（まちづくり企画課、住みやすいまち課、人づくり課、元気のでるまち課）の報告書を発表します。みなさん、ぜひご参加ください。

【日時】
3月19日（火）
午後6時30分～9時

【場所】
サンライズ六日町

【内容】
・紙芝居朗読
（きらりとひかるおらがまち）
・報告書発表
・フリートーキング
・講評
（NIRA理事 澤井安勇氏）

【主催】
まちづくりサポート隊

【申込・問い合わせ】
FM雪国
TEL 78・1500
FAX 78・1511

全血献血にご協力ください

【日時】
3月8日（金）
午前10時～11時30分
午後1時～3時

【会場】
苗場スキー場

【問い合わせ】
福祉保健課
TEL 84・4560

相談無料、秘密厳守 人権相談所開設

心配ごとや困ったこと、お気軽にご相談ください。

①不当な差別、名誉・信用・信教の自由の侵害、むごい扱い、いやがらせ、隣近所とのもめごと、いじめなどの問題
②借地借家、登記、供託、戸籍、家庭内のこと（夫婦・親子・相続・遺言等）などの問題
③正当な権利がありながら、お金がないため裁判ができず、困っているなどの問題

【日　時】 3月11日（月） 午後1時～4時
【会　場】 湯沢町公民館
【主　催】 人権擁護委員協議会、新潟地方法務局
【担当者】 人権擁護委員、法務局職員
【後　援】 湯沢町

※法務局六日町支局（TEL 72－3742）及び人権擁護委員は、いつでも無料・秘密厳守で人権問題や法律扶助関係の相談に応じています。

◎最寄りの人権擁護委員
森下　勇喜（堰　場） TEL 84－3535
種村　久男（幅　下） TEL 84－2367
中谷眞利子（古野二） TEL 87－3046

堰場第一踏切補修のため全面通行止

【場所】堰場第一踏切（東橋交差点近く）
【期間】2月25日（月）午前9時
～3月2日（土）午後5時
※迂回路をご利用ください。
【問い合わせ】
建設課管理係　TEL 84・4852

3月の心配ごと相談日

6日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

13日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ

20日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝

27日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ

【会場】
福祉センター

※時間は午後1時～4時です。
時間中は、電話（TEL 84・4－13）での相談もできます。

3月の行政相談

10日（日）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

～ 3月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎（29日は休み）		㊋・㊍・㊏（21日は休み）	
ダンボール	紐を十字にかける。	14日	12日・26日	8日・22日	13日・27日
新聞・雑誌・チラシ		7日	5日	1日	6日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	28日	19日	15日	20日
空き缶		5日・19日	7日	6日・20日	1日・15日
空きびん		12日	14日	13日	8日
その他の不燃ごみ		26日	28日	27日	22日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ10Kg以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
5㊋	3歳児歯科健診	H11年1月～3月生まれ	9:00集合	保健センター
	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
7㊍	リハビリ	脳卒中後遺症者等	13:30～15:30	保健センター
12㊋	精神保健相談		13:30～15:00	六日町保健所
13㊌	3歳6ヶ月健診	H10年8月・9月生まれ	13:00集合	保健センター
22㊎	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
26㊋	2歳児歯科健診	H11年12月～H12. 2月生まれ	9:00集合	保健センター
27㊌	乳児健診	H13年4月・10月生まれ	13:00集合	保健センター
28㊍	リハビリ	脳卒中後遺症者等	13:30～15:30	保健センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
12㊋	風しん	H12年2月～H13年1月生まれ	14:00～15:00	湯沢町国保診療所2階集団検診室
19㊋				
26㊋				

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

3月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　TEL 73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　TEL 82－1991
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　TEL 73－5111

日	受付時間	内科		外科
2 (土)	12:00 ～ 18:00	中澤医院	TEL 73－3211	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
3 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 77－2111	ゆきぐに大和総合病院
9 (土)	12:00 ～ 18:00	城内病院	TEL 75－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 77－2111	ゆきぐに大和総合病院
10 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
16 (土)	12:00 ～ 18:00	坂内医院	TEL 76－2015	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
17 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 77－2111	ゆきぐに大和総合病院
21 (木)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
23 (土)	12:00 ～ 18:00	萌気園二日町診療所	TEL 78－0088	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 77－2111	ゆきぐに大和総合病院
24 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
30 (土)	12:00 ～ 18:00	湯沢町国保診療所	TEL 84－2303	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	TEL 72－7111	六日町病院
31 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	TEL 73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	TEL 77－2111	ゆきぐに大和総合病院

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月1日　岸野　徹雄　さん（諏訪、78歳）
2月5日　小林　ウメノさん（上中、79歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。



まちのうごき

1月届出分		2月1日現在		（前年比）
出生	6	男	4,464	（＋ 4）
死亡	7	女	4,612	（－ 3）
転入	29	計	9,076	（＋ 1）
転出	23	世帯	3,185	（＋ 38）

固定資産課税台帳の縦覧

平成14年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。ご自分の財産を確認する大切な機会ですので、ぜひご活用ください。

【期間】
3月1日（金）～20日（水）
（土、日は除く。）
午前8時30分～午後5時15分

【場所】
税務課（役場2階）

【問い合わせ】
税務課資産税係　TEL 84－3452

※本人の資産以外は縦覧できません。代理の方は、必ず本人からの委任状を持参してください。